東京都への転入超過が住宅REITの業績下支えにつながるか

東京都への転入超過数が増加

住民基本台帳に基づく人口移動報告によると、2022年の東京都への転入超過数(転入者と転出者の差し引き)は都道府県別で最も多い3万8,023人となりました。東京都への転入超過は3年ぶりに前年を上回り、東京23区では2年ぶりに転入超過がプラスとなりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響など

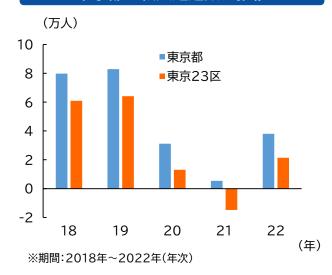
により控えられていた転勤や 引っ越しなどの動きが活発化し、 東京都への人流が回復したこと が要因と考えられます。

稼働率回復が住宅REIT の業績を下支え

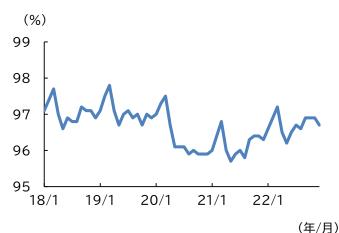
人流の回復はその地域での賃貸住宅の需要につながります。 大手住宅REITのアドバンス・レジデンス投資法人が保有する物件の賃貸事業収入のうち約7割 を東京23区の物件が占めています。

J-REITが保有する住宅の稼働率は2020年から低下しましたが、2022年12月には96.7%と回復傾向にあります。今後も東京都への転入超過による住宅の稼働率改善が続けば、賃料収入が増加し、住宅REITの業績下支えにつながることが期待されます。

東京都の転入超過数の推移



J-REITが保有する住宅の稼働率の推移



※期間:2018年1月~2022年12月(月次)

出所:総務省と一般社団法人投資信託協会の資料をもとにアセットマネジメントOne作成





※裏面の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

※上記は、過去の情報および作成時点の見解であり、今後変更される場合があるほか、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。 また、個別銘柄の掲載については当該銘柄の売買を推奨するものではありません。

Asset Management One

アセットマネジメントOne

商号等:アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

1

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(稅込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.09%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用 (上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が 異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必 ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。